

ハンドブック
ワンポイント
レッスン

知っておきたい規則とルール

Question

第35条第6号に規定するドリブルについて。

規則では失ポイントだが、解説にはカットによるストロークは1回とあります。昨日、試合中にスマッシュの2度打ちがありましたが、故意ではないので失ポイントにはならないとの判定でした。あとから聞くと、最近では故意でなければカットと見なし？ ドリブルは取らないというルールということでした。いつ変更に？子どもたちに教えることもあるので、ドリブルになる場合の正しい解釈をご教示ください。

Answer

「打球のときボールが2回以上ラケットに当たった場合、インプレーのときは失ポイント、サービスのときはフォールトとなる。」というのがドリブルの定義

競技規則第35条第6号には、インプレーにおいて、打球（ボレーやスマッシュ或いはストローク）の際、そのボールがラケットに2回以上当たったらドリブルになり失ポイントになると明記されています。また、[解説14] 3.には、「カットによるストロークは、第6号に該当せず、ボールがラケットに当たった回数は1回とみなす。」とあります。

これらのことから、スマッシュでラケットにボールが2回当たったのであれば、ドリブルであり失ポイントになります。故意ではないので失ポイントにならないとの判定はナンセンスな話です。

ここで、ドリブルの事例をあげてみましょう。

- ①ボレーの際1回ラケットに当たったあと、空中にあるボールがラケットを再度握りしめたとき、再びボールがラケットに当たって返球した場合。
- ②スマッシュ等をフォローする際、1回ラケットにボールが当たり、そのボールがラケットから離れたところに再度ラケットがボールに当たり返球した場合。

①②のような場面を見かけますが、①②ともドリブルです。これらの打球が時間的に非常に短いか、少し間が空くかによってアンパイヤーの判定が異なっているようです。カット以外は、ボールがラケットに2回以上当たったと判定を下すことで、ドリブルとなり失ポイントとなります。特別にカットサービスなどのカット時のボールは、ラケット面をボールが転がりラケットに当たった回数は1回と見なすとの統一見解になっています。

要するに、「打球のときボールが2回以上ラケットに当たった場合、インプレーのときは失ポイント、サービスのときはフォールトとなる。」というのがドリブルの定義です。

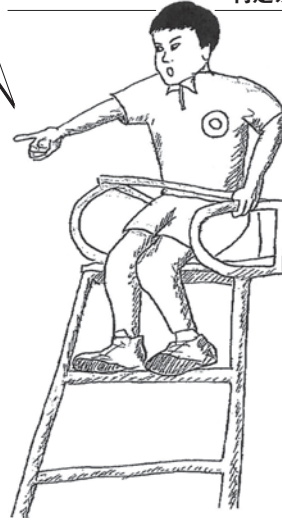
最近ドリブルの判定を見分けることをしない・出来ない、あえて見分けなくてドリブルと判定しないアンパイヤーが多く、ドリブルは取らない風潮が広がっているように見聞きますが、ルールは改正されてなくドリブルは存在しますので、ボールがラケットに2回当たった場合は、ドリブルと判定を下すのがルー

ル上正しいこととなります。

再度ソフトテニスハンドブックに目を通し、正しいルールを理解した上で誤解のないように公平にプレーを楽しみましょう。



ドリブル!



【関連規則】

競技規則 第25条 (サービスのフォールト) (4)

第35条 (インプレーにおける失ポイント) (6)

及び【解説14】3.

審判規則 判定及びカウントのコール23ドリブル

ジュニア審判マニュアル 競技規則について

7. サービス (5)

サービスがフォールトになるのはどんなときか? ④

11. ポイントを失うときはどんなときか? (9)

判定及びカウントのコール23ドリブル